

記者
たより

横浜市は七月下旬、職員に勤務中の喫煙を控えるよう求める副市長通知を出した。市が「節煙」の通知を出すのは十一年ぶり。今回は健康面に加え、「市民の厳しい目」や、喫煙時間は休憩に当たるため「業務の効率性」低下の懸念を節煙すべき理由に挙げている。

昨年度の市調査では、市長部局の二万七千人のうち、16・7%が喫煙者。市役所本庁舎の喫煙所は屋上にしかなく、職員の多くは近くのＪＲ関内駅高架下の

喫煙と仕事の効率性

喫煙所を使う。職員証を身に着けたまま吸う職員もあり、「市民の厳しい目」との理由は理解できる。

一方、業務の効率性低下には、喫煙者の職員から不満が漏れる。ある男性職員は「お茶を飲みに行く休憩が長い職員もいる。たばこだけが責められるのは不公平」と話す。市の担当課もこの意見を把握しており、禁煙を強制はしていない。

禁煙はした方がいい。ただ、仕事の効率性を考えるなら、お茶を飲みに行く時間も含めて「休憩」を一体的に捉え、「午後に十五分だけ」などと定めるのも一案だろう。(志村彰太)